

証券コード 4270
(発送日) 2025年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月7日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目14番13号
株 式 会 社 B e e X
代表取締役社長 広 木 太

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

本株主総会に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.beex-inc.com/ir/stock/meeting>



【株主総会資料 記載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4270/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証のウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（BeeX）またはコード（4270）を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択したうえで、「上場会社詳細（縦覧書類/PR情報）」ページの「縦覧書類/PR情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より確認いただけます。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2025年5月29日(木曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール(時事通信ビル2階)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第9期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件
4. 議決権行使
についての
ご案内 3頁から5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①計算書類の「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

5頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月28日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

（印刷欄）

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

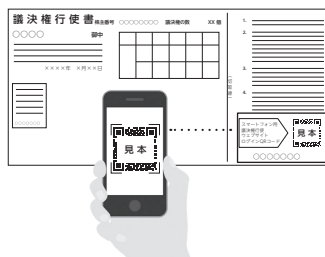
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

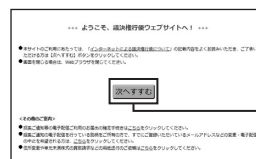
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

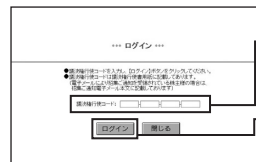
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	ひろきまさる 広木太 (1971年1月31日)	1991年 4 月 日本ユニシス株式会社入社 1997年10月 コンパック・コンピューター株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 2003年11月 デル株式会社入社 2008年10月 株式会社ザカティ・コンサルティング（現：株式会社クニエ）入社 2015年 1 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データグローバルソリューション入社 2016年 3 月 当社設立 当社取締役副社長 2017年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	108,000株
【取締役候補者とした理由】 広木太氏は、これまで当社の経営者として企業業績の向上に貢献してきました。現在も最高執行責任者（代表取締役社長）として、リーダーシップを発揮しております。 このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	た し ろ ひ ろ き 田 代 裕 樹 (1965年2月10日)	1987年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2011年 5 月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年 3 月 株式会社テラスカイ入社 2017年 4 月 同社執行役員 2017年 5 月 株式会社スカイ365 取締役 2018年 5 月 当社取締役 2019年 3 月 当社取締役副社長(現任) 2019年10月 当社ビジネス開発推進本部 本部長 (現任)	3,000株
【取締役候補者とした理由】 田代裕樹氏は、当社の親会社である株式会社テラスカイの執行役員及び当社の取締役に歴任し、当社の中核となるAWSに関する事業をリードしてきた経験と実績を有しております。2019年3月からは当社取締役副社長に就任し、当社の営業部門のトップも兼任しており、当社の経営強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	すぎ やま ゆう じ 杉 山 裕 二 (1970年4月30日)	1993年 4 月 株式会社日本旅行 入社 2002年 7 月 イーエックスイーテクノロジーズ株式会社 入社 2003年 5 月 フューチャーシステムコンサルティング株式会 社（現：フューチャー）入社 2005年 7 月 株式会社いい生活 入社 2014年 6 月 ジャパンエレベーターサービス株式会社（現： ジャパンエレベーターサービスホールディング ス株式会社） 入社 2016年 1 月 株式会社スイートスタイル 入社 2016年 5 月 株式会社EMTG（現：FunPlus株式会社）入社 2016年 7 月 同社 取締役経営管理本部 本部長 2018年 7 月 当社 入社 2019年10月 当社 経営管理本部 副本部長 2020年 3 月 当社 執行役員 2022年 6 月 当社 経理財務本部 本部長（現任） 2023年 5 月 当社 取締役（現任）	6,000株
【取締役候補者とした理由】 杉山裕二氏は、長年にわたり管理部門の責任者を務めており、主に経理・財務分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。これまでの豊富な経験及び知見を活かして専門的な観点から活発に意見を述べ、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化につながる事が期待できるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	塚 田 耕 一 郎 (1968年12月31日)	1992年 4 月 株式会社トーメン(現：豊田通商株式会社)入社 2000年 4 月 株式会社アイシーピー入社 2002年 3 月 興銀インベストメント株式会社(現：みずほキャピタル株式会社)入社 2015年 9 月 株式会社テラスカイ 執行役員最高財務責任者 2016年 3 月 当社取締役(現任) 2016年 5 月 株式会社テラスカイ 取締役執行役員最高財務責任者 2016年 8 月 株式会社キットアライブ 取締役(現任) 2019年 3 月 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役(現任) 2019年 5 月 株式会社Cuon 取締役 2019年 6 月 株式会社Quemix 取締役(現任) 2019年12月 TerraSky Thailand Co.,Ltd. 取締役(現任) 2021年 1 月 株式会社リベルスカイ 取締役 2021年 2 月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役 2021年 3 月 株式会社エノキ (旧：アイフォーカス・ネットワーク株式会社) 取締役 2022年 1 月 株式会社DiceWorks 取締役 2022年 4 月 株式会社テラスカイ 取締役CFO常務執行役員 2025年 3 月 同社 取締役CFO専務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役 株式会社Quemix 取締役 TerraSky Thailand Co.,Ltd. 取締役 株式会社テラスカイ 取締役CFO専務執行役員	—
【取締役候補者とした理由】 塚田耕一郎氏は、当社の親会社である株式会社テラスカイのCFOとしての経験と実績があり、また金融業界での豊富な経験と見識を有しており、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かして、活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社の経営体制強化につながるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	とく おか ひろし 徳 岡 浩 (1954年11月24日)	1977年 4 月 安田生命保険相互会社（現：明治安田生命保険 相互会社） 入社 2015年 4 月 明治安田システム・テクノロジー株式会社 代 表取締役社長 2018年 4 月 株式会社ダイヤモンドアスレティックス 社外 監査役 2019年 4 月 日本高純度化学株式会社 社外監査役 2021年 2 月 当社社外取締役（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 徳岡浩氏は、大手生命保険会社における契約管理、人事、情報システムといった管理部門の管掌役員としての専門知識と経験を有しており、また事業会社における代表取締役社長を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社経営に携わっていただくことにより、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】 当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年3カ月となります。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
6	い とう はじめ 伊 藤 肇 (1963年2月17日)	1988年 4 月 旭硝子株式会社（現：A G C株式会社）入社 2016年 1 月 同社情報システム部長 2023年 5 月 当社社外取締役（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 伊藤肇氏は、グローバル企業の情報システム部門の長としての豊富な経験及び知見を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験及び知見を活かして専門的な観点から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社の経営体制強化につながるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】 当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 徳岡浩氏及び伊藤肇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 伊藤肇氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるＡＧＣ株式会社の業務執行者であったことがあります。なお、同氏は、2023年４月に同社を退職しております。
4. 塚田耕一郎氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社である株式会社テラスカイ及びその子会社における、現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
5. 当社は、塚田耕一郎氏、徳岡浩氏及び伊藤肇氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、塚田耕一郎氏、徳岡浩氏及び伊藤肇氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、徳岡浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	みや たけ はる あき 宮 武 晴 明 (1952年6月28日)	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2004年4月 ゼネラルビジネスサービス株式会社 入社 理事就任 2005年3月 ビジネンスバンクコンサルティング株式会 社 入社 取締役 2007年4月 株式会社クラステクノロジーズ 入社 2011年4月 株式会社ベストアンドブライテスト設立 代表取締役 2011年10月 株式会社サンブリッジ 入社 2012年1月 同社 執行役社長 2012年9月 NTTソフトウェア株式会社（現：NTT テクノクロス株式会社） 入社 2015年1月 株式会社テラスカイ 社外監査役 2016年7月 当社 社外監査役 2019年5月 当社 社外常勤監査役（現任） 2021年4月 株式会社ベストアンドブライテスト 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベストアンドブライテスト 取締役	—
【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】 宮武晴明氏は、親会社である株式会社テラスカイの監査役としての経験に加え、2016年7月から当社の非常勤監査役、2019年5月から当社の常勤監査役として十分な実績を残してまいりました。 また、事業会社における役員を務めるなどの経験を活かし、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 【社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数】 当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年10ヶ月となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	い い づ か さ ち こ 飯 塚 幸 子 (1969年 9 月 16 日)	1994年10月 大原簿記専門学校 入社 1998年 4 月 公認会計士登録 2000年 1 月 株式会社ディーバ 入社 2012年 3 月 株式会社ラウレア 設立 代表取締役 (現任) 2019年 9 月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外監査役 2019年 9 月 当社 社外監査役 (現任) 2020年 6 月 ネットワンシステムズ株式会社 社外監査役 2021年 3 月 センクスス監査法人 代表社員 (現 任) 2022年 6 月 ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ラウレア 代表取締役 センクスス監査法人 代表社員 ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役 (監査等委 員)	—
【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】 飯塚幸子氏は、公認会計士としての財務・会計分野における豊富な知識・経験を有しており、また事業会社における代表取締役を務めるなどの経験があることから、会計士・企業経営者の立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 【社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数】 当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年8ヶ月となります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	すみ だ しん じ 角 田 進 二 (1975年10月9日)	2003年10月 赤坂国際法律会計事務所 入所 2011年6月 一般財団法人外務精励会 理事 2012年12月 赤坂国際法律会計事務所 所長（現任） 2017年2月 株式会社AILAW TECH 設立 代表取締役就任（現任） 2017年6月 NPO法人海外安全・危機管理の会 理事 2019年9月 当社 社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 赤坂国際法律会計事務所 所長 株式会社AILAW TECH 代表取締役	—
	【社外監査役候補者とした理由】 角田進二氏は、弁護士として専門知識を有しており、また自身で所長を務める法律事務所にて外資を含む大中小の様々な事業会社における企業法務案件に多数携わるなどの豊富な経験を有することから、法律家としての立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 【社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数】 当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年8ヶ月となります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮武晴明氏、飯塚幸子氏及び角田進二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、宮武晴明氏、飯塚幸子氏及び角田進二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宮武晴明氏、飯塚幸子氏及び角田進二氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、飯塚幸子氏及び角田進二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2019年5月28日開催の第3回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額100,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額45,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「会社役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案が原案通り承認可決されますと同一く6名（うち社外取締役2名）となります。

以上

事業報告

(2024年3月1日から)
(2025年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)におけるわが国経済は、各種政策の効果による企業収益や雇用・所得環境の改善や、円安に伴うインバウンド需要の拡大により、緩やかな景気の回復の動きが見られました。また、賃金・物価上昇を背景に金融政策の正常化を進め、マイナス金利の解除を含む利上げを実施しました。一方で、アメリカの今後の政策動向、中国経済の成長後退、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まりや海外経済の減速懸念のほか、為替変動による物価上昇、円安の継続や世界的な金融の引き締めなど、国内の景気を下押しするリスクもあることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

情報サービス産業においては、既存システムの刷新等のIT投資需要は高まっており、企業収益の改善や人手不足等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されております。

また、クラウド型サービスへの移行ニーズを背景に、様々な情報サービスに対する期待が益々高まっており、事業の強化や変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の需要は増加しております。

当社を取り巻くクラウド市場においては、Gartnerの調査（世界のIaaSパブリッククラウドサービスの市場シェア2022年-2023年）によると、パブリッククラウドの市場シェアは2023年に16.2%成長し、当社が取扱いをしている「Amazon Web Services」(AWS)、「Microsoft Azure」(Azure)及び「Google Cloud」も成長しております。

また、ERP市場においては、ITRの調査（ITR Market View：ERP市場2024）によると、IaaSは成長を維持しており、今後もこの傾向が続くと予測され、ERPのクラウド化が進んでいくものと見ております。

SAPシステムにおいては、「SAP ERP6.0」および同製品を同梱した「SAP Business Suite」の標準サポートが2027年、延長サポートが2030年に終了が予定されており、自社のSAPシステムの環境をどのように遷移させていくかというアップグレード・クラウド移行戦略は、継続して重要なポイントとなっております。

このような状況下、当社では「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってま

いりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は9,255,650千円（前期比20.2%増）、営業利益は656,651千円（前期比9.6%増）、経常利益は673,083千円（前期比9.4%増）、当期純利益は499,366千円（前期比13.3%増）となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

（売上高）

当事業年度におけるクラウドインテグレーションにおいては、前期に獲得した大型案件の後続フェーズに係る売上が寄与し、加えて、官公庁の大型案件の売上、並びに既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客からの案件獲得もあり、クラウドインテグレーション売上高は2,839,172千円(前期比17.1%増)となりました。

MSPにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は904,757千円(前期比18.2%増)となりました。

クラウドライセンスリセールにおいては、新規契約数が順調に増加したことに加えて円安基調も追い風となり、クラウドライセンスリセール売上高は5,511,720千円(前期比22.2%増)となりました。

（売上原価）

当事業年度における売上原価は、7,538,584千円(前期比21.9%増)となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーションにおけるプロジェクトの大型化に伴い、社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費が増加し、クラウドライセンスリセール売上増加に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高が増加しました。また、エンジニアの採用が順調に進捗したこともあり労務費が増加しました。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、1,060,414千円（前期比15.4%増）となりました。

主な内容としては、人的資本への投資を進めた結果、営業部門及び管理部門の増員に伴う人件費が増加し、社外の専門家の利用等により業務委託費が増加しました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、17,505千円（前期比2.6%増）となりました。

主な内容としては、受取手数料収入が減少した一方で、助成金収入及び受取利息等が増加しました。また、営業外費用は、1,073千円（前期比54.9%増）となりました。主な内容としては、支払利息が増加しました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益及び特別損失の計上はありませんでした。

サービス別売上高

サ ー ビ ス 区 分	第 8 期 (2024年2月期) (前事業年度)		第 9 期 (2025年2月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
クラウドインテグレーション	2,424,006千円	31.5%	2,839,172千円	30.7%	415,166千円	17.1%
M S P	765,755	9.9	904,757	9.8	139,001	18.2
クラウドライセンスリセール	4,510,306	58.6	5,511,720	59.5	1,001,414	22.2
合 計	7,700,068	100.0	9,255,650	100.0	1,555,582	20.2

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は59,539千円であり、その主な内容は、クラウドソリューション事業のクラウド運用サービスツール（ソフトウェア）の追加開発（38,368千円）、社内業務用システム（ソフトウェア）の開発（6,469千円）並びに人員増加に伴う業務用PCの購入（9,605千円）等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 2 月期)	第 7 期 (2023年 2 月期)	第 8 期 (2024年 2 月期)	第 9 期 (当事業年度) (2025年 2 月期)
売 上 高 (千円)	4,354,845	5,759,268	7,700,068	9,255,650
経 常 利 益 (千円)	260,318	409,288	615,519	673,083
当 期 純 利 益 (千円)	190,887	299,527	440,772	499,366
1 株当たり当期純利益 (円)	98.44	135.03	198.40	224.78
総 資 産 (千円)	2,591,598	3,329,424	4,281,754	5,193,271
純 資 産 (千円)	1,273,222	1,649,099	2,089,872	2,589,238
1 株当たり純資産 (円)	585.55	742.30	940.71	1,165.48

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2021年6月16日付で普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第6期(2022年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期(2023年2月期)の期首から適用しており、第7期、第8期及び第9期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	1,256,892千円	68.0%	①システム開発及び運用支援、 AWS利用料の課金代行サービスの提供 ②役員の兼務

- (注) 親会社である株式会社テラスカイとの売上並びに仕入取引にあたっては、当社と関連を有しない会社との取引条件が同水準であること並びに取引規模を総合的に勘案した上で決定しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が妥当であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(4) 対処すべき課題

今後当社が成長を遂げていくために優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

①クラウドビジネスの強化・拡大

当社は親会社である株式会社テラスカイの一事業であった「AWS事業部」を吸収分割にて事業を統合する等して、AWSを中心としたクラウドビジネスの強化・拡大を図ってまいりました。また、AWSに限らずAzureの取扱いも行っており、加えて、Google Cloudについても2019年3月より取扱いを開始しており、マルチクラウドへの対応も強化してまいりました。

今後より一層クラウドの普及が進むことで、オンプレミスペースの既存顧客企業を保有する大手システムインテグレーター企業等が相次いで市場に参入し、技術力競争及び価格競争等が激化することが予測されます。

競争が激化していくなかで、当社が成長を持続するためには、当社の主力サービスであるSAPシステムの「移行」を中心としたフロー売上であるクラウドインテグレーション売上とストック売上であるクラウドライセンスリセール売上及びMSP売上を両輪で拡大していくことが課題であると認識しております。

クラウドインテグレーション売上については、大規模移行プロジェクトの獲得やクラウドアプリケーション開発に注力するとともにAWS、Azure及びGoogle Cloudのプロジェクト実績を積み上げることでマルチクラウド化を推進し、その結果としてクラウドライセンスリセール売上の拡大に繋げてまいります。

また、データ分析基盤構築及びクラウドアプリケーション開発等の実績をベースに、デジタルトランスフォーメーションを推進する取り組みを拡大していくとともに顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するためのプラットフォーム構築に注力してまいります。

②優秀な人材の確保・育成

当社が属するクラウド業界は、特に技術者（エンジニア）の人材不足が深刻化しております。

当社の提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれるなかで当社が成長を持続して行くためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社では、リモートワーク・フレックスタイム制度の導入など、ダイバーシティ（働き方の多様性）に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、パブリッククラウド及びSAPに関係する認定資格の取得補助の実施や人事評価制度の継続的改善運用など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

③自社クラウドサービスの機能向上による次世代MSPの強化

当社のクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」は、SaaS型の運用管理者向けポータルサービスとなっており、顧客企業の運用管理者側でクラウドの利用状況や費用の分析が可能な機能等が搭載されております。

当ツールは、顧客企業がクラウド導入パートナーを選定するにあたり当社を選択する、他社ベンダーとの差別化要因となっており、クラウドインテグレーション案件の受注率向上に貢献していると認識しています。

また、MSPとクラウドライセンスリセールを組み合わせたサービスパッケージ「BeeX Plus」も販売を開始しており、今後、他社ベンダーとの差別化要因として期待できるセキュリティソリューション等のサービスや機能の開発にも注力しております。

当社が今後も成長を持続していくためには他社との差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。また、クラウド化の進展によって、企業は複雑化していくシステム開発への迅速な対応と、多岐にわたるシステム運用業務の運用品質・効率改善とコスト削減を同時並行的に高めていく必要に迫られています。これを解決する手段のひとつとして次世代MSPに注目が集まっています。

当社ではクラウド運用サービスツール「BeeX Service Console」並びにサービスパッケージ「BeeX Plus」の提供によって徹底した運用の効率化並びにサービスの質的向上を実現しておりますが、継続的なサービス品質の強化が必要不可欠であると認識しております。

そのため、市場環境や技術動向の変化に俊敏に対応し、顧客ニーズに迅速に対応するための機能強化、またそれを実現可能な開発体制の強化を図ってまいります。

④事業展開のグローバル化

当社では日本国内においてのみ継続的な事業拡大を図っており、海外進出には至っておりませんが、中長期的な視点から展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならず主にアジア市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えております。

期末日現在、具体的な進展はありませんが、エンジニア不足を補う海外のパートナー企業との協業、当社が提供しているMSP（クラウド上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行及び保守等に関するサービス）のグローバル対応、並びに当社クラウドソリューション事業のアジア諸国へのビジネス展開等を検討しております。

⑤経営管理体制の強化

当社は、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンス

が有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。

⑥財務基盤の強化

当社は、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであります。

クラウドソリューション事業としては、「クラウドインテグレーション」、「MS P(マネージドサービスプロバイダ)」及び「クラウドライセンスリセール」の3つのサービスを提供しております。

サービス区分	主なサービス内容
クラウド インテグレーション	・SAP環境クラウド移行コンサルティング ・SAP環境クラウド移行サービス ・クラウド利用コンサルティング ・クラウド基盤設計・運用コンサルティング ・クラウド導入・環境構築サービス ・アプリケーション開発
MS P(マネージドサービスプロバイダ)	・クラウド環境運用・監視サービス ・SAP基盤 (BASIS)監視 ・ヘルプデスクサービス ・顧客企業別状況コンソール提供
クラウドライセンス リセール	・クラウドライセンス販売 ・請求代行サービス ・他社ライセンス販売 ・クラウド技術問い合わせ

(6) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

本 社	東京都中央区銀座七丁目14番13号
-----	-------------------

(7) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
184名	18名増	40.6歳	3.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
3. 当社の事業は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	100,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,224,600株（うち自己株式3,000株）
- (3) 株主数 807名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社テラスカイ	1,510,600株	67.99%
広木太	108,000	4.86
株式会社サーバーワークス	72,000	3.24
株式会社SBI証券	34,779	1.56
田中幸夫	31,000	1.39
星野孝平	30,000	1.35
株式会社SBIネオトレード証券	28,900	1.30
楽天証券株式会社	24,900	1.12
黒田典宏	21,200	0.95
天畠宗範	14,200	0.63

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年7月19日	2019年5月28日
新 株 予 約 権 の 数		674個	44個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 202,200株 (新株予約権1個につき 300株)	普通株式 13,200株 (新株予約権1個につき 300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 56,700円 (1株当たり 189円)	新株予約権1個当たり 264,000円 (1株当たり 880円)
権 利 行 使 期 間		2019年6月28日から 2027年6月27日まで	2021年5月29日から 2029年5月28日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、3
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 601個 目的となる株式数 180,300株 保有者数 1名	新株予約権の数 9個 目的となる株式数 2,700株 保有者数 1名

第 3 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日		
2020年5月28日		
新 株 予 約 権 の 数		
319個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		
普通株式 95,700株 (新株予約権1個につき 300株)		
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		
新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		
新株予約権1個当たり 264,000円 (1株当たり 880円)		
権 利 行 使 期 間		
2022年5月29日から 2030年5月28日まで		
行 使 の 条 件		
(注) 1、2、3		
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 106個 目的となる株式数 31,800株 保有者数 2名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合（以下「退職等」という。）で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、3年経過した場合に限り、行使することができる。
3. その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
4. 2021年5月20日開催の定時取締役会決議により、2021年6月16日付で当社普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、上表記載の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」、役員の保有状況 目的となる株式数」が調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	広 木 太	
取締役副社長	田 代 裕 樹	ビ ジ ネ ス 開 発 推 進 本 部 本 部 長
取 締 役	杉 山 裕 二	経 理 財 務 本 部 本 部 長
取 締 役	塚 田 耕 一 郎	株式会社テラスカイ 取締役CFO常務執行役員 株 式 会 社 キ ッ ト ア ラ イ ブ 取 締 役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役 株 式 会 社 Q u e m i x 取 締 役 TerraSky Thailand Co.,Ltd. 取締役
取 締 役	徳 岡 浩	
取 締 役	伊 藤 肇	
常 勤 監 査 役	宮 武 晴 明	株 式 会 社 ベ ス ト ア ン ド ブ ラ イ テ ス ト 取 締 役
監 査 役	飯 塚 幸 子	株 式 会 社 ラ ウ レ ア 代 表 取 締 役 ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役（監査等委員） セ ン ク サ ス 監 査 法 人 代 表 社 員
監 査 役	角 田 進 二	赤 坂 国 際 法 律 会 計 事 務 所 所 長 株 式 会 社 A I L A W T E C H 代 表 取 締 役

(注) 1. 取締役 徳岡 浩氏及び取締役 伊藤 肇氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役 宮武 晴明氏、監査役 飯塚 幸子氏及び監査役 角田 進二氏は、社外監査役であります。

3. 監査役の飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役 徳岡 浩氏、社外監査役 飯塚 幸子氏及び社外監査役 角田 進二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により、代表取締役社長広木太に一任しております。代表取締役社長に一任している理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役社長に一任することが適切であり、また、専権事項であるとの認識によるものであります。

代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬内規における報酬テーブルに基づき、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、個人別の支給額を決定しております。社外取締役については、当社の期待する役割・職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、また、同じく独立役員として届け出している社外監査役とのバランスも考慮して決定しております。

なお、取締役の報酬は現金による固定報酬として支給しており、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	70,775千円 (10,800)	70,775千円 (10,800)	—	—	5名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	82,775 (22,800)	82,775 (22,800)	—	—	8 (5)

(注) 1. 上表には無報酬の取締役1名を除いております。

2. 取締役の報酬等の限度額は、2019年5月28日開催の第3期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

3. 監査役の報酬等の限度額は、2019年5月28日開催の第3期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 宮武 晴明氏は、株式会社ベストアンドブライテストの取締役を兼任しております。なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役 飯塚 幸子氏は、株式会社ラウレアの代表取締役、ネットワンシステムズ株式会社の社外取締役（監査等委員）及びセンクス監査法人の代表社員を兼任しております。なお、当社と各兼職先との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役 角田 進二氏は、赤坂国際法律会計事務所の所長及び株式会社AILAW TECHの代表取締役を兼任しております。なお、当社と各兼職先との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 徳 岡 浩	当事業年度に開催された取締役会14回全て出席致しました。大手生命保険会社における契約管理、人事、情報システムといった管理部門の管掌役員としての専門知識と経験を有しており、また、事業会社における代表取締役社長を務めるなどの経験を活かし、出席した取締役会において、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 伊 藤 肇	当事業年度に開催された取締役会14回全て出席致しました。グローバル企業の情報システム部門の長としての豊富な経験及び知見を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、出席した取締役会において、これまでの豊富な経験及び知見を活かして専門的な観点から活発に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 宮 武 晴 明	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会12回全てに出席致しました。親会社である株式会社テラスカイの監査役としての経験に加え、2016年7月から当社の非常勤監査役、2019年5月から当社の常勤監査役として十分な実績があり、事業会社における役員を務めるなどの経験も活かし、出席した取締役会及び監査役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 飯 塚 幸 子	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会12回全てに出席致しました。公認会計士としての財務・会計分野における豊富な知識・経験を有しており、また事業会社における代表取締役を務めるなどの経験があることから、出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・企業経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 角 田 進 二	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会12回全てに出席致しました。弁護士として専門知識を有しており、また自身で所長を務める法律事務所にて外資を含む大中小の様々な事業会社における企業法務案件に多数携わるなどの豊富な経験を有することから、出席した取締役会及び監査役会において、法律家としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,780

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制・その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a)コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

(b)当社のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

(c)コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

(d)監査役及び監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(a)取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

(b)取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

(c)文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

(b)当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (b)取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a)監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (b)監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (c)監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- (a)重要な機関決定事項
- (b)経営状況のうち重要な事項
- (c)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d)内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- (e)重大な法令・定款違反
- (f)その他、重要事項

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と監査室が連携して計画的に実施する内部監査より検証しており、各々の検証結果については、常勤監査役は監査調書として代表取締役に対し、監査室は内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営基盤の更なる強化に向けて必要となる内部留保資金の確保を図ることが重要であると考えております。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用等の必要運転資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

剰余金の配当につきましては、創業以来実施しておりませんが、株主に対する利益還元も今後の経営の重要課題であると認識しております。

今後の基本方針としましては、業績、配当性向及び当社を取り巻く事業環境を総合的に勘案し、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関と致しましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,885,231	流 動 負 債	2,604,032
現 金 及 び 預 金	2,337,341	買 掛 金	1,160,150
売 掛 金	1,433,155	短 期 借 入 金	200,000
契 約 資 産	317,578	未 払 金	161,389
前 払 費 用	786,820	未 払 費 用	43,605
そ の 他	10,336	未 払 法 人 税 等	119,928
固 定 資 産	308,039	未 払 消 費 税 等	66,676
有 形 固 定 資 産	49,063	契 約 負 債	806,872
建 物	21,873	預 り 金	45,409
工 具 、 器 具 及 び 備 品	27,190	負 債 合 計	2,604,032
無 形 固 定 資 産	118,770	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	118,770	株 主 資 本	2,589,238
投 資 そ の 他 の 資 産	140,206	資 本 金	321,089
投 資 有 価 証 券	15,574	資 本 剰 余 金	386,213
敷 金	66,529	資 本 準 備 金	386,213
繰 延 税 金 資 産	58,102	利 益 剰 余 金	1,884,574
資 産 合 計	5,193,271	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,884,574
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,884,574
		自 己 株 式	△2,638
		純 資 産 合 計	2,589,238
		負 債 純 資 産 合 計	5,193,271

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年3月1日から)
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,255,650
売上原価	7,538,584
売上総利益	1,717,065
販売費及び一般管理費	1,060,414
営業利益	656,651
営業外収益	
受取利息	998
受取手数料	10,810
助成金収入	3,548
雑収入	2,148
営業外費用	
支払利息	1,073
経常利益	673,083
税引前当期純利益	673,083
法人税、住民税及び事業税	189,173
法人税等調整額	△15,456
当期純利益	499,366

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
				繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	321,089	386,213	386,213	1,385,208	1,385,208	△2,638	2,089,872	2,089,872
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				499,366	499,366		499,366	499,366
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	499,366	499,366	－	499,366	499,366
当 期 末 残 高	321,089	386,213	386,213	1,884,574	1,884,574	△2,638	2,589,238	2,589,238

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社 B e e X
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	嶋	泰	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田		啓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 B e e X の2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①全ての取締役会その他経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、毎月重要な決裁書類、会計証憑等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する為の体制に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室及び使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役及び監査役会は当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③当社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月18日

株 式 会 社 B e e X 監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役） 宮 武 晴 明 ㊟

社 外 監 査 役 飯 塚 幸 子 ㊟

社 外 監 査 役 角 田 進 二 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
電話03-3546-6606



交通 東京メトロ日比谷線・都営浅草線の東銀座駅（6番出口）から徒歩1分
都営大江戸線の築地市場駅（A3出口）から徒歩4分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線の銀座駅（A5出口）から徒歩7分
JR有楽町駅から徒歩12分

（注）駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。